解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

岐阜県海津市海津町高須町二一九番地

宗教法人瑞應院

清算人　長谷川快真

解散公告（第二回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

長崎市平和町八番七号

医療法人社団昭成会岩永医院

清算人　岩永美智子

解散公告（第二回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

熊本県山鹿市中央通八〇三番地Ｕビル一〇三

農事組合法人泉誉

清算人　有働　若奈

解散公告（第三回）

当組合は、組合規約に定めた解散事由の発生のため令和八年九月三日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

北海道函館市湯川町一丁目一番一二号

日本私鉄労働組合総連合会北海道地方労働組合函館バス支部

清算人　鈴木　富夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年四月二十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和八年九月十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

北海道恵庭市恵み野西六丁目二〇番一

医療法人社団岡田内科小児科医院

清算人　岡田　宏満

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により令和八年九月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

茨城県古河市諸川二五二二番地三一

医療法人学真会

清算人　鈴木　学

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき令和八年九月十日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

埼玉県児玉郡美里町大字木部三二三番地一

清算法人美里第二土地改良区

代表清算人　中島　邦宣

解散公告（第三回）

当法人は、総社員の同意により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

東京都板橋区常盤台一丁目一八番五号

税理士法人ＡＴパートナーズ

清算人　湯口　雅之

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

京都市上京区今出川通千本西入南上善寺町一七〇番地三

医療法人社団正豊会すぎはら医院

清算人　杉原みどり

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月三十日

東京都中央区八丁堀二丁目二七番一〇号

東日本建設業保証株式会社

代表取締役社長　栗田　卓也

記

株主名簿上の株主の氏名又は名称及び住所	株式の種類及び数
小笠原　茂　愛知県田原市江比間町二字郷中二	普通株式　六一株
近藤元一郎　青森県八戸市長苗代谷地三―一	同　二四株
三浦　一　岩手県釜石市栗林町第二一地割一三	同　六一株
宮本浅之助　茨城県笠間市笠間一五七三	同　三八株
山下鉄之助　愛知県知多郡豊浜町大字豊丘字堂ノ上七八	同　七七株
吉村　くま　静岡県伊東市湯川二二八	同　五〇株
菊地　芙美　栃木県那須烏山市中央一丁目一三―二	同　一九七株
朝日建設企業株式会社　千葉県松戸市栄町西一丁目八三八―五	同　九七株
菰野建設事業協同組合　三重県三重郡菰野町菰野一〇一一―一	同　七七株
大英建設株式会社　神奈川県横浜市神奈川区白楽一五―九	同　二〇〇〇株
株式会社原田工務店　神奈川県横浜市中区末吉町三丁目六七鹿取建設株式会社内	同　一二五株

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道上川郡美瑛町西町三丁目八五四五番四、最後の住所北海道上川郡美瑛町西町三丁目二番一〇号　被相続人　亡　髙橋　冨子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月三十日

札幌市北区北二十七条西一二丁目五番一四号

相続財産清算人　司法書士　三浦　明裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道野付郡別海町西春別駅前西町九八番地、最後の住所北海道千歳市末広三丁目九番三号ロイヤルアカデミィ千歳二〇二号

被相続人　亡　石川　玲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月三十日

北海道標津郡中標津町東六条南三丁目一五番地一　梅本英広法律事務所

相続財産清算人　弁護士　梅本　英広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区西原三丁目一〇番地、最後の住所仙台市泉区天神沢一丁目一七番一四―三〇八号　被相続人　亡　三浦　まり

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月三十日

仙台市青葉区片平一丁目五番二〇号　ハルシュタットビル五―Ａ　菅野淳一法律事務所　相続財産清算人　弁護士　加瀬谷　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷郡河内町古河林一一五九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月三十日

茨城県龍ケ崎市佐貫一丁目一六番地三

相続財産清算人　司法書士　江橋　慧